

ae 社協だより

(発行)
 社会福祉法人
 小川村社会福祉協議会
 〒381-3302
 小川村大字高府 8553
 電話 269-2255

はなまる



満開の桜を見に行きました

村内桜の名所を巡り
 ドライブを楽しみました
 青空に見渡す限りの花映え
 改めてこの村の美しさを感じ
 みなさんの穏やかな笑顔が
 桜の花のようでした

こられて
 よかったなえ

はるか住んでるが
 はじめて来てみた

四月十四日デイサービスより

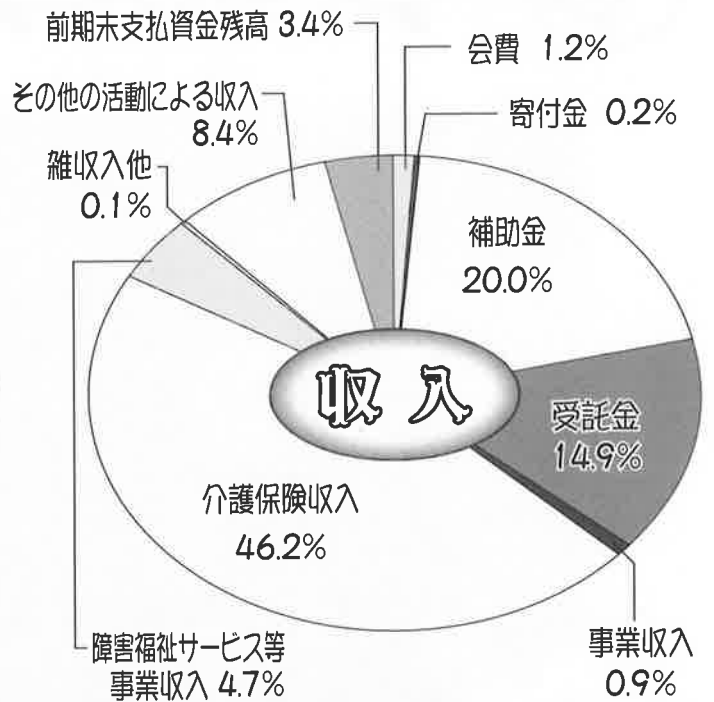
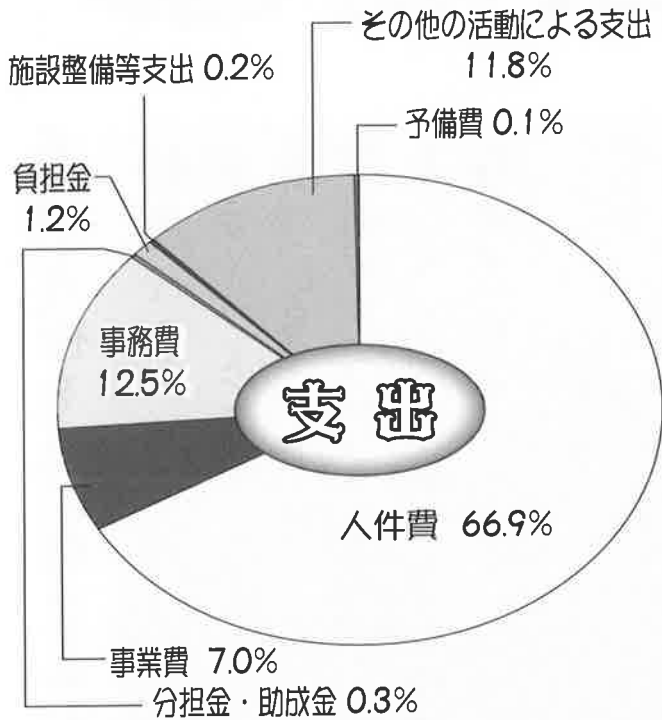
平成28年度 社会福祉法人 小川村社会福祉協議会

社会福祉事業会計予算

収入 180,227,000円

支出 180,227,000円

差引残高 0円



誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らせる村づくりを目指し、地域のみなさんと共に活動していきます!

平成二十八年年度
事業計画

- 一、地域福祉推進事業
- 二、共同募金事業
- 三、日赤小川村分区事業
- 四、在宅福祉支援事業
- 五、介護保険事業

社協に対する
苦情・ご意見の受付

苦情解決責任者
事務局長 伊藤悦雄
苦情受付担当者
介護係長 宮下京子

介護支援係長 染野敏子
事務局係長 伊藤哲明

第三者委員

大日方学さん(有線二七六六)
小林若志さん(有線三三三四)

◎詳しくは全戸配布の“わたしたちの社協”をご覧ください

社協会費 ご協力をお願い

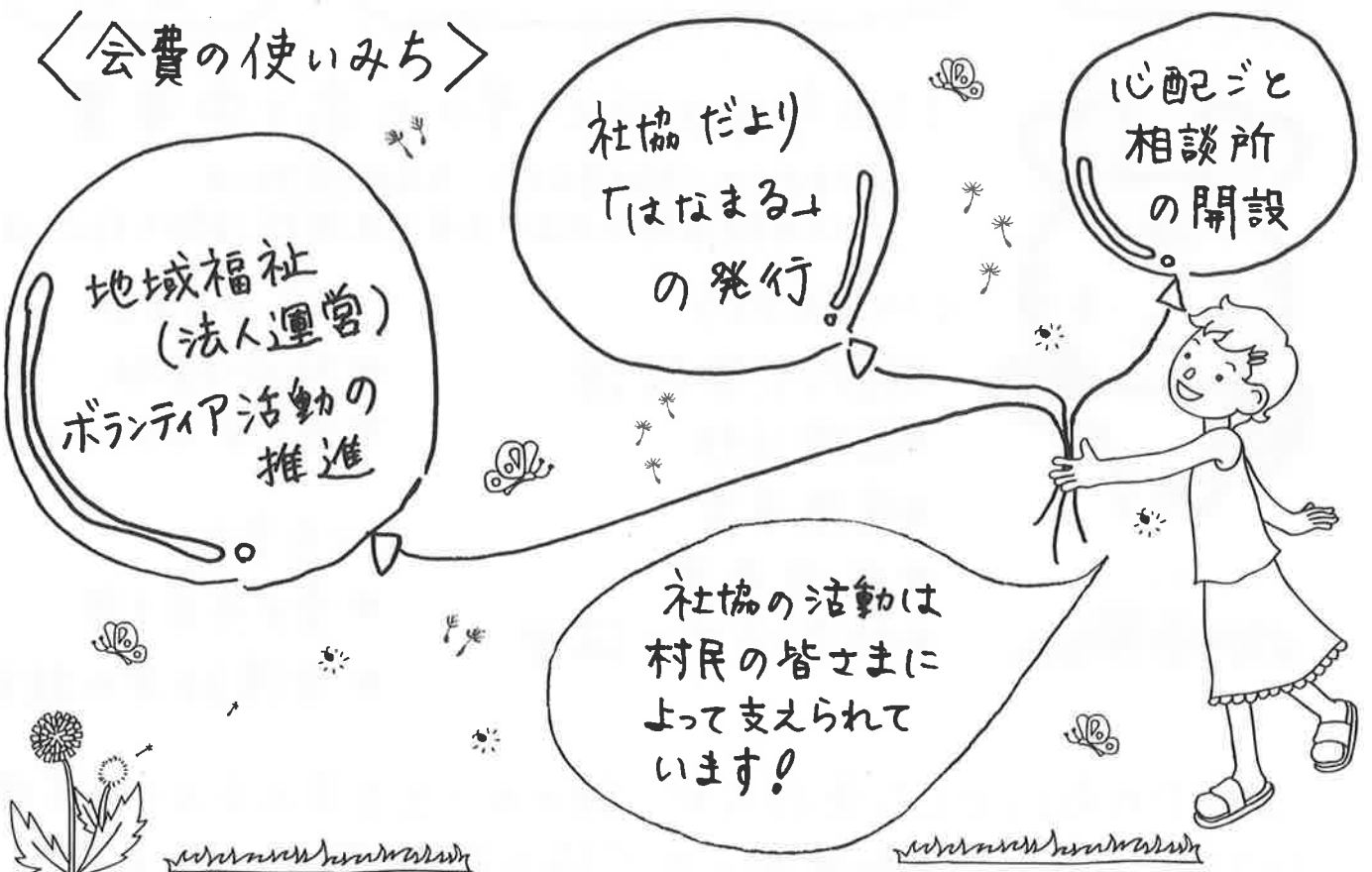
小川村社会福祉協議会では、村民の皆さまにとって必要不可欠な「地域福祉活動を推進する事業」や「在宅福祉サービス」などの運営をおこなっています。これらの事業は、会員皆さまからの「会費」と、村からの補助・受託事業、介護保険事業の収入等をもとに行われています。

社協の行う事業には村民皆さまの参加が不可欠であり、また皆さまからご協力いただく会費は貴重な自主財源でもあります。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

<会費は3種類>

<p>① 一般会費 ①</p>  <p>1,500円 以上</p> <p>一般世帯</p>	<p>② 賛助会費 ②</p>  <p>3,000円 以上</p> <p>社会福祉事業に協賛 いただける方</p>	<p>③ 特別会費 ③</p>  <p>10,000円 以上</p> <p>社会福祉事業に特に協賛 いただける方、団体、企業等</p>
---	---	---

<会費の使いみち>



5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社の創立記念日である5月1日から1ヵ月間を「赤十字運動月間」とし、赤十字の思想・活動をみなさんに知っていただき、赤十字活動を資金面で支える赤十字社員の募集と、活動資金のご協力を呼びかけています。

<p>✚ 受付窓口 ✚</p> <ul style="list-style-type: none"> 。社協事務局(サンリッジ階) 。役場(住民福祉課) 	<p>✚ 社資とは ✚</p> <p>社員の方からいただく 社費と一般の方からいただく 寄付金のこと</p> <p>←</p> <p>日赤小川村分區では 三百五十円を目安にお 願ひしています</p>	<p>✚ 社員とは ✚</p> <p>毎年五百円以上の活動 資金(社費)を納めていた だく方のこと</p>
--	---	---



日本赤十字社キャラクター

ハートちゃん

いのちをつなぐ9つの赤十字事業

皆さまからのご協力のもとに、日本赤十字社は人びとの健康的な生活や未来を支援する活動を行っています

いのちを救う

- ♥国内災害救護
- ♥国際活動
- ♥医療事業
- ♥血液事業
- ♥救急法等の講習

せいかつを支える

- ♥社会福祉
- ♥赤十字ボランティア

ひとを育む

- ♥青少年赤十字
- ♥看護師等の教育

あなたのちょっとした気持ちが、誰かの一生を変える大きな支援につながります。活動資金へのご協力を、お願いいたします。

おひさま通信

共同作業所



行ってきました
春の研修♡♡

朝雪が舞う肌寒い中、おひさまハウスのみなんで松本城と弘法山古墳の桜の花見に行ってきました。桜は少し散りはじめでしたが、風で花吹雪になりきれいでした。また城の中を見学したりお土産を買ったり、春の一日を満喫しました。

ご存知ですか？
「障害者差別解消法」

本来、全ての人間は平等で、お互いの人となりや、個性は尊重されなければいけません。それは、障害のある人もない人も同じです。

ところが障害のある人の中には、障害があることを理由に受けたサービスの利用を断られたり、まわりの人のちょっとした助けがあればできることができなかったり、見えない壁が存在しています。少し難しい言葉になりますが、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」がなくなり、「見えない壁を取り払う配慮」があれば、これまでできなかったこともできるようになります。

このたび、このように障害を理由とする「不当な差別的取扱い」をなくしたり、「見えない壁を取り払う配慮」を積極的に行って、障害のある方が感じる暮らしにくさをなくした上で、障害のあるなしにかかわらず誰もが共に生きていく「共生社会の実現」を目指すための法律「障害者差別解消法」ができあがり、平成28年4月1日から始まりました。

介護職員初任者研修 (旧2級ホームヘルパー養成研修)

助成のご案内

村内にお住いで介護職員初任者研修を受講される方に対し、自己負担額に応じて助成を行っています。

(かかった費用が3万円を超える場合、一律3万円の助成)

対象となる方は28年度中に受講終了予定の方です。研修の実施団体は問いません。

さわやかコール(安心コール) ごあんない

社会福祉協議会では、ご希望により、ひとり暮らしのお年寄りの方に定期的に電話でお話させていただいています。

ひとりの生活でなんとなく寂しい、不安を感じている方はお気軽にご相談ください。

なお、このサービスの利用は無料です。



上記の

問い合わせ申込みは

小川村地域包括支援センター

(サンリング内) 有線 4567 NTT 269-2255

あたたか ありがとう

ハートバンク銀行

(28.2.18
?)
28.4.19)

✿ 匿名様 ... 10,300円

✿ 匿名様 ... 15,400円

✿ 匿名様 ... 5,000円

✿ 匿名様 ... ポータブルトイレ

✿ 匿名様 ... 吸引器

✿ 匿名様 ... 書き損じはがき

✿ 匿名様 ... タオル、手ぬぐい、雑巾

✿ 匿名様 ... じゃがいも、大根、などの季節の野菜

